

令和3年度中央区連協『第3回理事会』報告書

下記のとおり報告します。

会議名	令和3年度中央区町内自治会連絡協議会「第3回理事会」																																																		
日時	令和3年9月28日（火）15：00～16：30																																																		
場所	きぼーる15階ボランティア活動室1・2																																																		
出席者	11名（区連協会長1名、副会長2名、会計2名、理事5名、理事代理1名） ※1名欠席																																																		
事務局	地域づくり支援室長 他2名																																																		
オブザーバー	区長、副区長																																																		
会議内容	<p>1 会長挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>（1）令和3年度要望事項の回答（区連協要望、市政相談）について事務局より説明。（市連協要望3件、区連協要望8件）</p> <p>要望事項一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>地区</th> <th>要望事項</th> <th>要望種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>第5地区</td> <td>国道14号線の登戸4丁目交差点から、西千葉駅方面に向う道路の幅員拡張、歩道の設置及び安全柵の設置について</td> <td>区</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>第8地区</td> <td>中央2号・3号横引きゲートの完全動作確認のお願い</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>第9地区</td> <td>白旗町内の未舗装部分を舗装してもらいたい</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>第9地区</td> <td>市道大巖寺50号線等の安全対策について</td> <td>区</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>第9・21地区</td> <td>京成千原線に新駅設置の要望</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>第13地区</td> <td>村田町19号線上の生浜踏切の拡幅及び前後道路の整備について</td> <td>区</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>第13地区</td> <td>都市計画道路の早期着工・完成について「仁戸名町～古市場町線」</td> <td>区</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>第15地区</td> <td>古いアパートのごみ置き場の設置について</td> <td>区</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>第16地区</td> <td>都市計画道路「加曾利町大森町線」の早期整備について</td> <td>区</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>第21地区</td> <td>崖地斜面に自生する雑木等の剪定、伐採</td> <td>区</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>第21地区</td> <td>崖地の土砂崩れ防止</td> <td>区</td> </tr> </tbody> </table>			No.	地区	要望事項	要望種別	1	第5地区	国道14号線の登戸4丁目交差点から、西千葉駅方面に向う道路の幅員拡張、歩道の設置及び安全柵の設置について	区	2	第8地区	中央2号・3号横引きゲートの完全動作確認のお願い	市	3	第9地区	白旗町内の未舗装部分を舗装してもらいたい	市	4	第9地区	市道大巖寺50号線等の安全対策について	区	5	第9・21地区	京成千原線に新駅設置の要望	市	6	第13地区	村田町19号線上の生浜踏切の拡幅及び前後道路の整備について	区	7	第13地区	都市計画道路の早期着工・完成について「仁戸名町～古市場町線」	区	8	第15地区	古いアパートのごみ置き場の設置について	区	9	第16地区	都市計画道路「加曾利町大森町線」の早期整備について	区	10	第21地区	崖地斜面に自生する雑木等の剪定、伐採	区	11	第21地区	崖地の土砂崩れ防止	区
No.	地区	要望事項	要望種別																																																
1	第5地区	国道14号線の登戸4丁目交差点から、西千葉駅方面に向う道路の幅員拡張、歩道の設置及び安全柵の設置について	区																																																
2	第8地区	中央2号・3号横引きゲートの完全動作確認のお願い	市																																																
3	第9地区	白旗町内の未舗装部分を舗装してもらいたい	市																																																
4	第9地区	市道大巖寺50号線等の安全対策について	区																																																
5	第9・21地区	京成千原線に新駅設置の要望	市																																																
6	第13地区	村田町19号線上の生浜踏切の拡幅及び前後道路の整備について	区																																																
7	第13地区	都市計画道路の早期着工・完成について「仁戸名町～古市場町線」	区																																																
8	第15地区	古いアパートのごみ置き場の設置について	区																																																
9	第16地区	都市計画道路「加曾利町大森町線」の早期整備について	区																																																
10	第21地区	崖地斜面に自生する雑木等の剪定、伐採	区																																																
11	第21地区	崖地の土砂崩れ防止	区																																																

意見：

- 個々の要望事項について、より詳しい回答を求めることはこの場で行わない方がよい。
- 地元には要望が多くあり、全ての要望を要望事項として提出しているわけではない。要望事項は年1回のため、直接所管課に頼むより時間がかかる等の不便があっても、より詳しい回答を期待して要望事項として提出しているが、いただく回答は簡潔すぎるので、もっと詳しい回答を希望する。要望事項と直接所管課に依頼することの振り分けがよくわからない。

⇒事務局：

- 今回の要望に対する回答は、資料に記載の内容しか事務局としては把握していないため、個々の質問等は地域振興課を通して、もしくは直接所管課にお願いしたい。
- 確かにタイミングが合わないと、直接所管課に要望した方が対応が早い場合もあるため、直接ご要望いただいていることも多いと把握している。基本的には、地元で深い問題として根付いている要望や区全体に影響を及ぼすような要望、シンボリックな要望等を要望事項として挙げていただきたいと考えている。

(2) 活動研修会について

事務局より開催と中止の2案を説明した後、議長より三役会での決定を説明した上で検討した。その結果、開催時期、ルート及び参加人数については、以下を理事会の決定とした。

時期：11月下旬～12月上旬

ルート：千葉JPFドーム（現地集合・解散）

人数：各地区0～3名

※新型コロナウイルスのまん延状況等によっては、会長（又は三役）と事務局で、開催の可否について検討し、開催又は延期とする。

※開催日については、後日、事務局より開催可能な日程を示し、各理事に予定の確認を行った上決定する。

意見：

- まだ開催は難しい状況だと思う。
- 開催と決定した場合も地区として不参加を決めている。
- 12月と1月は、年末年始の影響で新型コロナウイルスの感染者数が増加している可能性がある。
- 現時点では感染者数が減少傾向にあるので11月であれば開催は可能と判断できるが、先になってしまうと見通しが見えない。11月では難しいのか。

⇒事務局：

- 11月の中旬に選挙が予定されているため、11月末であれば可能かもしれない。

3 その他（下記項目について、説明があった。）

(1) 地域リーダー研修（Zoom 会議講座）（案）について（中央区地域振興課）

(2) 今後の日程について（事務局）

第4回理事会：令和4年1月11日（火）午後4時から

きぼーる15階ボランティア活動室1・2

懇親会：午後6時から

※懇親会については、直近の新型コロナウイルスのまん延状況により、会長と事務局にて開催の可否を決定。